

広報

No.524

2006  
8/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243-0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1  
☎046-285-2111(代)  
FAX 046-286-5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

縁側に

笑顔こぼれる

夕涼み



## CONTENTS

特集	ごみ収集所でも新聞紙や雑誌を回収します	2
町政情報館	地域福祉シンポジウムを開催	4
子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ		8
インフォメーション		9
保健ガイド		12
みんなのサークルファイル		14
愛川トピックス		15

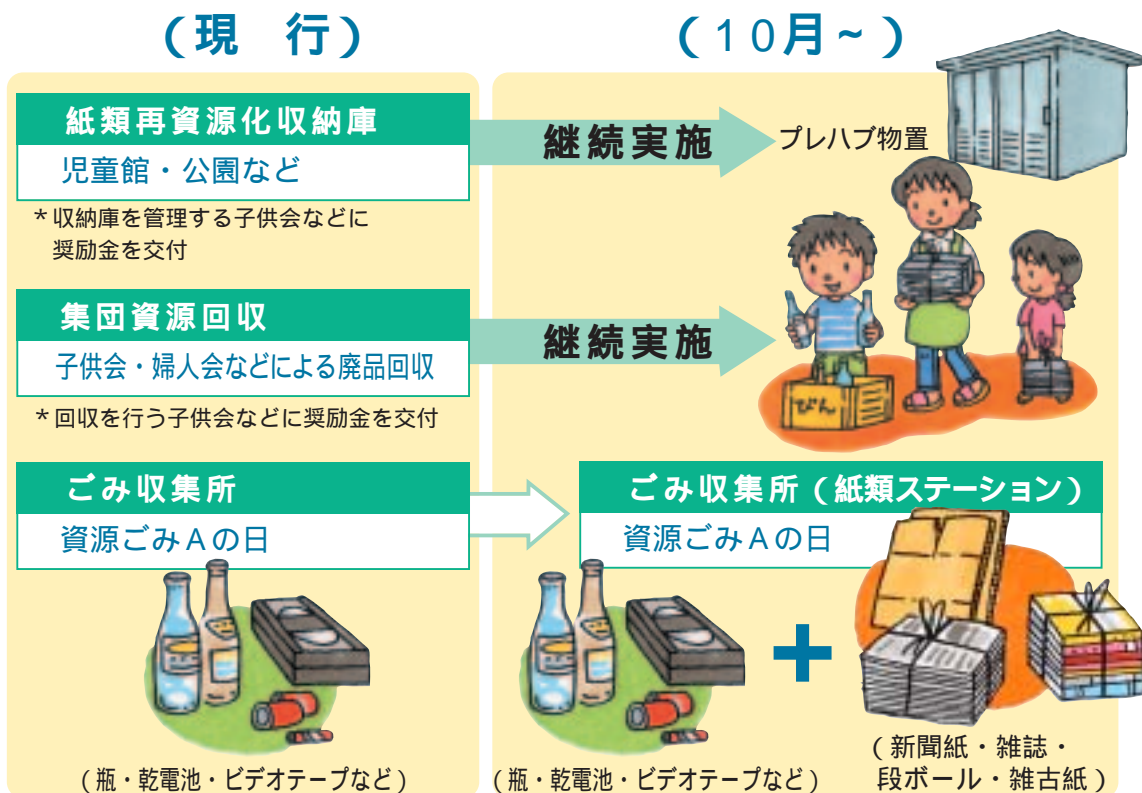
10月から  
スタート!

町では、10月から資源ごみAの収集日に、ごみ収集所でも新聞紙や雑誌、段ボール、雑古紙などの紙類を回収します。

子供会などが実施している集団資源回収や、児童館や公園などに設置している紙類再資源化収納庫での回収も引き続き行いますので、家庭から出る紙類はごみとして捨てずに再資源化し、ごみの減量化にご協力ください。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎ 内線 )381

ごみ収集所でも  
新聞紙や雑誌などを回収します



ごみ収集所への紙類の持ち出しは朝8時30分までに

新聞紙や雑誌など、ごみ収集所に出されたものは、町が委託する業者が回収しますので、紙の種類別に分別してまとめるなど出し方のルールをきちんと守り、必ず朝8時30分までに出しましょう。

なお、紙類の回収は雨が降っても行います。

ごみの分け方・出し方カレンダーは新聞折り込みで配布

ごみ収集所で紙類を回収することに伴い、ごみの分別ガイドを新たに作成し、ごみの分け方・出し方カレンダーとともに、9月25日(月)の朝刊(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙)に折り込み配布します。

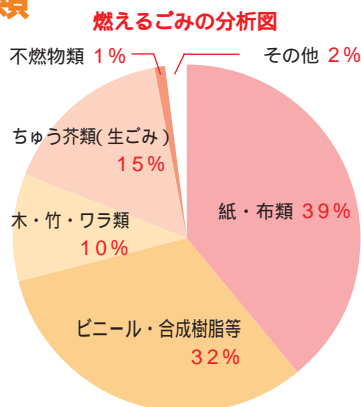
新聞を購読されていないご家庭については、町役場、半原・中津出張所など町の各施設や、コンビニエンスストアなどにも備え置きますのでご利用ください。

燃えるごみの約40パーセントが紙・布類

美化プラントで平成16年度に処理したごみの量は、平成9年度と比較すると約14パーセントも増加しています。ごみの量が増えてしまうと、ごみ収集費や焼却費、美化プラントの維持管理費といったごみ処理経費が余計に掛かり、一年間のごみ処理経費は、約6億1千600万円で1人当たり年間14,400円となっています。

また、搬出されるごみを分析した結果、全体の約40パーセントを紙類や布類が占めており、再資源化できる紙類や布類などの資源ごみがいまだに燃えるごみとして捨てられています。

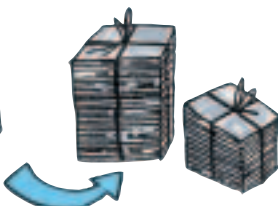
布類は資源ごみBの日にごみ収集所で回収していますので、今後も再資源化にご協力をお願いします。



## 紙類の分別方法

新聞紙や雑誌、段ボール、雑古紙などの紙類を集団資源回収や紙類再資源化収納庫、ごみ収集所に出す場合には、より一層の再資源化を図るため、紙類の分別を徹底し種類ごとに分けて出しましょう。

### 新聞紙



新聞紙、  
折り込みチラシなど

新聞紙と折り込みチラシは一緒にして、ビニールひもなどで十文字に縛る。

### 雑誌類



同じ種類や大きさのものをまとめ、ビニールひもなどで十文字に縛る。

週刊・月刊誌、  
百科事典、教科書、  
電話帳、カタログ、  
ノート・文庫本など

### 収集所などへの 出し方

#### 梱包用段ボールなど



ガムテープ、金具部分を取り除き、適当な大きさに畳んでビニールひもなどで十文字に縛る。

箱やしんは、開いて畳み、リサイクルできる紙袋などにまとめる。

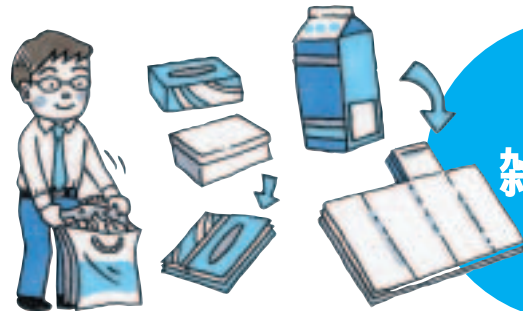
包装紙、ティッシュペーパーの箱、食品の箱、菓子箱、たばこの箱、祝儀袋、名刺、

トイレトペーパーやガムテープなどのしん、メモ用紙、コピー紙、封筒、はがき、シュレッダーした紙

 が付いている紙

### 段ボール

### 雑古紙類



紙類を出す場合には、ガムテープを使ったり、ビニール袋に入れたりしないでください。

## ご注意ください!!

紙類でも  
再資源化できないため  
燃えるごみとして出すもの

再生の妨げとなるものが入ると再生(再資源化)できなくなりますので、次のようなものは今まで通り「燃えるごみの日」に収集所へ出してください。

- 匂いや汚れがついた紙類
- 金色や銀色の紙類
- ジュースなどの紙容器
- 感熱紙・カーボン紙・ノーカーボン紙などの化学処理されている紙類
- 写真、油・ろう・ビニール・アルミなどでコーティングされた防水加工紙
- ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、紙おむつ、キッチンペーパー、ビニールコート紙・紙コップなどの加工品
- 金属やプラスチック類などが取り除けないものなど再生利用できない紙類

次回は雑古紙についてお知らせします。

## 地域福祉シンポジウムを開催

町と町社会福祉協議会では、平成17年度から18年度の2力年で「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定しています。

この計画策定に当たり、地域福祉の今後の在り方について理解と関心を高め、町民参加による地域福祉を推進するため、地域福祉シンポジウムを開催します。

これからの地域社会では、地域住民がお互いを支え合い、助け合っていくことがより強く望まれています。この機会に本町の福祉などについて考えてみませんか。

多くの町民皆さんの参加をお待ちしています。  
日時 8月5日(土)午後2時～  
会場 文化会館3階会議室



### 内容

- 第1部 基調講演
- 第2部 パネルディスカッション・会場との意見交換
- 問い合わせ 福祉課社会福祉総務班(内線)241
- 事前に申し込む必要はありませんので、参加を希望する方は当日直接会場にお越しください。

## 児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を

町では、児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受けています。既に認定を受けている方も現況届の提出が必要となりますので、支給要件に該当する方、または現在認定中の方は、福祉課児童福祉班で手続きをしてください。

### 児童扶養手当

父母の離婚・父親の死亡などによって、父親と生活を共にしていない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で政令で定める障害のある児童)に手当を支給する制度です。

支給対象は、母子家庭、または母親に代わってその児童を養育している方で、公的年金などを受けれない方(父子家庭を除く)が、児童扶養手当を受けることができます。手当の支給額は、請求者および扶養義務者などの所得額によって異なります。

### 特別児童扶養手当

20歳未満の障害のある子を養育している父親・母親、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給する制度です。

ただし、各扶養手当の要件に該当するときでも、手当を受けることができない場合があります。

### 現況届の提出

既に児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を福祉課児童福祉班へ提出してください。詳細については、対象者に郵送した「現況届のお知らせ」をご覧ください。

### 提出期間

児童扶養手当 8月1日(火)～31日(木)  
特別児童扶養手当 8月11日(金)～9月11日(月)  
問い合わせ 福祉課児童福祉班(内線)242

特別児童扶養手当  
(平成18年度の手当額)

区分	手当額
1級 (重度障害児)	月額50,750円
2級 (中度障害児)	月額33,800円

児童扶養手当(平成18年度の手当額)

区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額41,720円	所得に応じて月額9,850円～41,710円の範囲で決定します
児童2人のとき	月額46,720円	所得に応じて月額14,850円～46,710円の範囲で決定します
児童3人以上のとき	3人目から児童1人増えるごとに3,000円加算	

## 国民年金 こんなときには届け出が必要です

就職、退職、結婚などにより、国民年金の加入種別が変わったときは届け出が必要になります。

届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受けられなくなったりす

る場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎(223)7171 または町長寿課国民年金班 ☎(内線)248

こんなとき	届け出先
20歳になったとき (国民年金に加入するとき) 厚生年金や共済組合の加入者は除く	第1号被保険者(自営業・自由業・農林漁業・学生・フリーアルバイター・無職の方など) 町役場 第3号被保険者(厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員に扶養されている配偶者) 配偶者の勤務先
会社を退職したとき	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先
配偶者の扶養から外れたとき	町役場
配偶者が会社を変ったとき	配偶者の新しい勤務先
住所や氏名が変わったとき	第1号被保険者 町役場 第3号被保険者 配偶者の勤務先

## 戦没者などの遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

平成17年4月1日現在、戦没者などの遺族で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

支給対象者 次の順番による先順位の遺族一人です。

1. 平成17年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給

2. 権を取得した方
3. 戦没者などの子
4. 戦没者などと生計関係を有していた、戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(平成17年4月1日現在、婚姻により姓が変わっている方、または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除く)
5. 上記3以外の、戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

請求期限 平成20年3月31日

請求窓口 町福祉課社会福祉総務班

問い合わせ 町福祉課社会福祉総務班 ☎(内線)244 または厚保健福祉部生活援護課 ☎045(210)4917

## 自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じる 在宅介護支援センター

特別養護老人ホームの「ミノワホーム」や「志田山ホーム」、介護老人保健施設の「せせらぎ」は、町が委託している在宅介護支援センターです。

ここでは、自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じるほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護に関するさまざまな支援を行っています。相談は無料で、秘

密は固く守られます。24時間いつでも受け付けていますので、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。



在宅介護支援センターの名称	所在地	電話番号
ミノワホーム	角田140番地の3	☎ 285 )3535
志田山ホーム	三増2727番地	☎ 281 )4313
せせらぎ	角田4369番地の18	☎ 281 )4165

## 木造住宅の耐震診断に2万円を補助

町では地震に強い安全なまちづくりを推進するため、建築してから一定期間を経過した木造住宅の耐震診断を行う所有者に対して、診断費用の一部を補助しています。

耐震診断は町で指定する耐震診断技術者が行います。事前に補助申請手続きが必要となりますので、耐震診断および補助を希望する方は、都市施設課へお申し込みください。対象建築物 次の条件をすべて満たす木造住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅（枠組み壁工法およびプレハブ工法は除く）

自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの兼用住宅

昭和56年6月1日以降に増築、改築された住宅や、賃貸住宅・貸し店舗（兼用住宅を含む）は対象外です。

町が指定した耐震診断技術

者ではない者が行った耐震診断は、補助の対象外です。診断費用 1棟あたり3万1,500円（消費税含む）補助金額 2万円

申し込みと問い合わせ 建築時に建築確認を受けた書類・図面・補助金の振込先が分かる通帳など（郵便局は除く）をお持ちの上、都市施設課都市計画課へお申し込みください。建築確認の書類がない場合でもご相談ください。☎内線）3233

悪質な訪問販売などには気を付けて!!

町職員がご家庭を訪問して耐震診断を行うことや、町が業者に訪問させて耐震診断のお願い、または耐震補強工事の契約を求めることは一切行っていません。

「町の方から来ました」「町から依頼されています」と公的機関を名乗って、点検や商品販売しようとする業者には十分注意し、おかしいなと思ったらつきりと断りましょう。

## 福祉作文・ポスターを募集

福祉について理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。

最優秀作品は10月14日開催の町社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品を贈ります。

募集内容 福祉について、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した作文またはポスター。

応募資格 町内在住の小・中学生および一般高校生以上。

ただし、高校生は町外から通学している方を含みます。

規定 作文・題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内。

ポスター…画用紙の大きさは45センチ×30センチ〜55センチ×40センチ。使用する絵の具は自由。

各部門とも1人1点まで。

応募方法 町立小・中学校へ通う児童・生徒は各学校へ、そのほかの方は福祉課へ作品をお持ちください。

締め切り日 9月8日（金）  
問い合わせ 福祉課社会福祉総務班☎内線）244

## 中学生職場体験 受け入れ先事業所を募集

仕事を通じて人とかわり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校2年生が5日間の職場体験を行います。

職場体験の実施期間は12月4日（月）～9日（土）のうち5日間、この間、中学生を受け入れていただける事業所を探しています。

受け入れ可能な場合は、「職場体験事業所登録カード」

に必要事項を記入し、教育委員会が町立各中学校へ、ファクスまたは直接お届けください。同カードは教育委員会に配布するほか、町ホームページからも取り出せます。

なお、登録していただいた事業所には事業所登録証をお渡しします。

体験内容 接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・組み立て・製造などの業務で、



中学生ができる作業

問い合わせ 教育委員会教育開発センター☎内線）545

ファクス（286）4588  
学校ファクス番号

愛川東中学校ファクス（286）7984

愛川中学校ファクス（281）6154

愛川中原中学校ファクス（286）7985

## 家庭の防災対策は万全ですか？

地震などの災害が発生した場合にも慌てずに行動できるよう、安全な避難方法や役割分担などを決めておきましょう。

### 家庭の防災会議で決めておこう！

- ・ 家族一人一人の役割分担
- ・ 緊急避難場所と広域避難場所の確認
- ・ 家族が離れ離れになったときの集合場所や連絡方法の確認
- ・ 非常持ち出し品の確認

## 台風季節が到来！ 日ごろから気象情報に関心を持ちましょう

台風による集中豪雨は、河川のはんらんや土砂災害といった大きな被害をもたらします。注意報や警報は突然発令されることがありますので、ラジオ、テレビなどの気象情報、町の防災行政無線の情報に注意し、危険と感じたら早めに避難しましょう。

## 災害時の連絡は、「災害用伝言ダイヤル(171)」で

地震などの大規模な災害が発生したときには、安否確認や問い合わせなどの電話が増加し、電話がつながりにくい状態が続きます。

NTT東日本の「災害用伝言ダイヤル」を利用すれば、災害時でも電話で安否などの情報を確認できます。

利用方法は簡単！「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。

「災害用伝言ダイヤル」の利用方法については、ハローページ企業名編(NTT東日本営業のご案内)の「10. 災害と電話」の「災害用伝言ダイヤル」の欄をご覧ください。またはNTT東日本ホームページ(<http://www.ntt-east.co.jp>)でも案内しています。

災害用伝言ダイヤルは、災害時に限定して使用できるサービスです。サービスを開始するときは、テレビ、ラジオ、NTT東日本のホームページを通じて周知されます。

被災地もしくは  
それ以外の地域から伝言

171にダイヤルし  
メッセージを録音

1メッセージの録音時間 30秒

災害用伝言ダイヤル

171に  
ダイヤル

メッセージを  
再生

被災地もしくは  
それ以外の地域で再生

## 防災訓練に参加しましょう！

地震などの災害から身を守るためには、普段から十分な準備をしておくとともに、自主防災組織など、地域ぐるみで取り組む防災活動が大切です。いざというときに慌てないためにも、積極的に防災訓練へ参加しましょう。

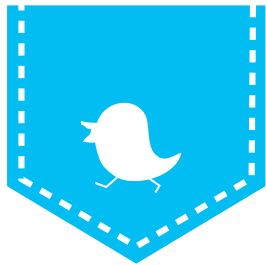
今年の防災訓練は、8月30日から9月5日までの防災週間に合わせ、行政区ごとに実施されます。実施日時や会場などについては、各地区の回覧などでご確認ください。

### 地域ぐるみで防災活動を



問い合わせ 消防本部 ☎ 285 3131

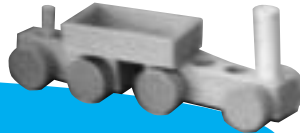
# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## アイ・ラブ・子育て!

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...



### シリーズ子供の睡眠

### 昼寝は何歳まで必要なの?

昼寝には個人差があるので、何歳だから何時間眠らなければいけないということはなく、生活事情などで大きく異なってきます。

生理的に、人は1日の中で午前4時から6時までの明け方と、午後2時から4時ごろに眠気が強くなります。反対に午前10時から正午ごろには目も覚めてきて、午前中は元気に過ごせます。

午前中に元よく過ごせていれば、睡眠時間は足りていると考えられますが、1歳前後の子供では、午前と午後、または午後だけ眠る場合もあります。

最近では、昼寝をしない子供が増えてきていますが、暑い夏のこの時季は、休息を十分に取り体調を整え、常に子供に合った昼寝の仕方を考えてあげましょう。



## 子育て支援センター“あい”情報

### 移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

8月1日・15日

9月5日・19日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

8月4日・18日

9月1日・15日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分 祝日はお休み)

## 子育て‘ホッ’とタイム

日時 8月25日(金) 午前10時～11時

内容 湘北短期大学生による人形劇

会場 子育て支援センター

日時 9月4日(月) 午前10時～11時

内容 子育て支援センターのお誕生日(お楽しみ会)

会場 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎285)8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

地震などの大規模な災害が発生すると、電話がつながりにくい状態となりますが、NTT東日本の「災害用伝言ダイヤル」を利用すれば、電話で安否などの情報を確認できます。

さて、「災害用伝言ダイヤル」の電話番号は、次の～のうちどれでしょう。

171                      104                      117

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 8月7日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。



## 保育士の登録手続きを

平成18年11月19日から、従来の「保育士(保育)資格証明書」では、保育所などで保育士としての仕事をすることができなくなります。現在、保育士として仕事をしている方、または今後仕事を予定のある方は、11月28日までに都道府県知事の管理する保育士登録簿に登録してください。

保育士としての仕事をしていない方は、必ずしも登録をする必要はなく、登録をしなくても資格がなくなるわけではありません。ただし、今後保育士として仕事をしようと考えている方は、業務に就く前までに登録をしておく必要があります。

なお、平成15年11月29日以降に保育士資格を取得した方は登録手続きは不要です。申請方法 登録事務処理センターから「保育士登録の手引き」を取り寄せ、申請書類に記載し必要書類を添えて申請してください。

登録手数料 4,200円

問い合わせ 登録事務処理センター ☎03(5485)3150

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-1-11 青山SIビル  
土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

ホームページ <http://www.city.aikawa.lg.jp>

## 臨時保育士の登録を

町では、町立保育園で働いていただく臨時保育士の登録を随時受け付けています。勤務日 月曜日から金曜日までの週5日間  
勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

午前8時30分～午後0時30分

午後0時30分～5時

午後3時30分～6時30分

資格 保育士資格をお持ちの方。

なお、・ ・ ・については資格がなくても登録できます。

選考

産休などにより保育士が欠員となった場合、登録者の中から選考させていただきます。

申し込みと問い合わせ 福祉課児童福祉班 ☎内線 241

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

8月中は11月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、9月2日(土)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は9月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

町立体育館の10月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(内線)554・555

## 相談

## 法律相談

8月4日(金)・18日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。9月は1日(金)と15日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線)255(有線)4822

## 消費生活相談

8月3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、31日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## 交通事故相談

8月23日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## なやみごと相談

8月11日(金) 午後1時30分～3時30分。

役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

## 行政書士相談

8月10日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## 司法書士法律相談

8月9日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 祝日・年末年始を除く毎月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 8月7日(月)にレディースプラザで、8月21日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

## ハローワーク就労相談会

8月10日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

## 不用品情報

## 譲りたい(無償で)

ガステーブル(リンナイ都市ガス13A用)

## 譲ってほしい(無償で)

愛川中学校男子ランニングパンツ(Lサイズ)

## 譲ってほしい(価格相談)

愛川幼稚園制服・体操着(男子・130～140センチ) 春日台幼稚園制服(男子・120センチ) 本棚 扇風機 整理だんす スイレン 鉢と火鉢

連絡先/住民課住民相談班 ☎(内線)255

## みやがせフェスタ2006夏の陣

(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団では、子供から大人まで楽しめる「みやがせフェスタ2006夏の陣」を開催します。楽しい催し物が盛りだくさんのこのイベントに、ご家族そろってお出掛けください。

都合により、内容が変更または中止になる場合があります。(小雨決行、荒天時中止)

### メインイベント

日時 8月6日(日) 午前10時～午後3時

会場 県立あいかわ公園

内容

- ・ステージショー
- ・ビール大王決定戦
- ・ストラックアウト
- ・サッカーニン
- ・スイカ割り
- ・親子工作教室
- ・自然観察会
- ・地元物産および軽飲食販売など

### サブイベント

日時 8月20日(日) 午前10時～午後3時

会場 宮ヶ瀬湖畔園地

内容

- ・「第6回みやがせカップ」ペットボトルロケット大会
- ・100組限定ペットボトルロケット製作会
- ・魚のつかみ取り大会

### サブイベント

日時 8月27日(日) 午前10時～午後3時

会場 鳥居原園地(ふれあいの館)

内容

- ・夏休み親子体験教室(陶芸ほか)

主催 (財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

後援 愛川町ほか

問い合わせ (財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

☎ 288 3600



## 高等学校の入学資格が与えられる「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」

次の～のいずれかに該当する方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうか国が認定試験を行います。この試験に合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格

就学義務猶予免除者である方、または就学義務猶予免除者であった方で平成19年3月31日までに満15歳以上になる方。

保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ平成19年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

平成19年3月31日までに満16歳以上になる方(・の方を除く)

日本の国籍を有しない方で、平成19年3月31日までに15歳以上になる方

試験日 11月6日(月)

受付期間 8月25日(金)～9月12日(火)

問い合わせ 神奈川県教育委員会子ども教育支援課 ☎ 045(210)8223

## チャイルドシートを無料で貸し出します

町では、1歳未満の乳児を持つ保護者を対象に、乳児用チャイルドシートを無料で貸し出しています。どうぞご利用ください。

道路交通法では、6歳未満の子供を自動車に乗せて運転する場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

対象 町内在住で、1歳未満の乳児を乗せて自動車を運転する方

台数 乳児1人につき1台貸し出します。

申し込み チャイルドシートを着用する乳児の母子健康手帳と、保護者の運転免許証をお持ちください。

問い合わせ 住民課交通防犯班 ☎ (内線) 256

## はいかい高齢者の居場所が分かる機器を貸し出します

町では、はいかいのある高齢者などの居場所を24時間確認できる「位置検索システム」の機器を、無料で貸し出しています。

(利用に当たって、一部料金が掛かる場合があります)

この機器は、専用の端末機を持つ高齢者などの居場所を、電話やインターネットの専用ホームページで確認することができるものです。

対象 町内在住で、はいかいのある高齢者などを自宅で介護している方

申し込み 次の書類を長寿課長寿いきがい班へ提出してください。と の書類は同課にあります。提出された書類を町が審査し認定すると、機器一式と参考資料をお届けします。利用料金などの詳細はお問い合わせください。

はいかい位置検索機器貸与申請書  
登録申込書

端末機を携帯する方の顔写真(写真は2カ月以内に撮影したもので、大きさは問いません。必ず、写真の裏面に名前を記入してください。写真はお返しできません)

問い合わせ 長寿課長寿いきがい班 ☎ (内線) 275

### はいかい図書館デス

話題の本

東京バンドワゴン	小路 幸也
焼きそばうた	さくらももこ
青猫家族転転録	伊井 直行
骨董物語	桐島 洋子
強運の持ち主	瀬尾 まいこ

問い合わせ 図書館 ☎ (内線) 570-571

### 今月の休日納税窓口

8月27日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

### 今月の納税・納付

町民税	第2期分
国民健康保険税	第3期分
介護保険料	第3期分

納期限 8月31日(木)  
納税は便利な口座振替で

## 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/6 (日)	愛川ウインドオーケストラ 「第8回サマーコンサート」	13:30	15:30	愛川ウインドオーケストラ 飛沢 ☎090(8854)6249	無料 (先着535人)
8/20 (日)	愛川ハーモニカアンサンブル 10周年記念コンサート	14:00	16:00	愛川ハーモニカアンサンブル コアアートスクエア 岡本 ☎(286)3520	入場整理券が必要ですので、主催者にお問い合わせください。
8/23 (水)	教育講演会 「特別支援教育の展開に向けて」 講師 北海道大学大学院教授 田中 康雄	13:45	16:00	教育委員会 町立小・中学校教育研究会 ☎(285)2111	町立小・中学校教職員、教育関係者

## 展示

月日	催し	主催	備考
8/5(土)~ 8/12(土)	スリーエークラブ 「夏季絵画展」	スリーエークラブ 佐藤 ☎(281)0330	最終日は 15:00まで

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。  
問い合わせは、直接主催者をお願いします。

## お知らせ

## 図書館夏休み相談日

夏休みの宿題や調べ物などで本を探している方は、図書館職員がお手伝いをしますので、お気軽にお越しください。

日時 8月11日(金)・24日(木)

午前9時30分～午後6時

会場 図書館 職員にお申し出ください)

費用 無料(ただし、資料のコピーは1枚10円掛かります)

持ち物 筆記用具など

問い合わせ 図書館 ☎(内線)570・571

## 自然保護奨励金を交付

自然環境の保全にご協力をいただいている方に、本人の申告により県から「自然保護奨励金」が交付されます。

対象 8月1日現在、自然環境保全地域・風致地区(市街化調整区域内)・保安林などの地域のいずれかに、山林・原野・池沼などを1ヘクタール以上所有している方。

奨励金 1ヘクタールにつき1万2千円を交付し、限度額は60万円です。地上権が設定されている土地については、所有者と地上権者で2分の1ずつとなります。

手続き 9月1日(金)までに、その土地の所在する市町村に申告書を提出してください。

なお、前年度に申告した方には、申告実績が印字されている申告用紙を郵送していますので、確認し提出してください。新たに申告する方には、環境課または都市施設課で申告書をお渡しします。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(内線)383または都市施設課公園緑地班 ☎(内線)326

## インターネット安全教室

だれでも手軽にインターネットに接続できるようになった今日、ウイルス感染、詐欺行為、プライバシー侵害など、情報犯罪の被害に遭う危険性がますます高くなっています。

県ではこうしたことから、どうすればインターネットを安全で快適に使うことができるか、また被害に遭ったときの対処方法などを学習するインターネット安全教室をNPO法人と協働で開催します。

日時 9月13日(水) 午前10時～正午

受付開始9時30分～

会場 県厚木合同庁舎新館4階大会議室

厚木市水引2-3-1

本厚木駅より徒歩15分

定員 50人

内容 「インターネット安全教室」セミナー・「クイズ学習」

講師：NPO情報セキュリティフォーラム「犯罪の被害にあわないために」

講師：神奈川県警察本部

主催 神奈川県県央地域県政総合センター、NPO情報セキュリティフォーラム

申し込みと問い合わせ 氏名、電話番号および居住する市町村名を明記の上、はがき、ファクス、インターネットでお申し込みください。電話でも受け付けています。

〒243-0004 厚木市水引2-3-1

神奈川県県央地域県政総合センター県民課 ☎(224)1111 ファクス(225)1743

<https://shinsei-p.e-kanagawa.lg.jp/kouza/kanagawa.html>

公庫住宅ローン  
返済が困難になっている方へ

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済が困難な方に返済方法の変更などの相談を行っています。

倒産といった勤務先などの事情により返済が困難となっている方については、返済期間の延長(最長15年間)などの変更が可能です。

問い合わせ 住宅金融公庫首都圏支店 返済相談グループ ☎(5261)8921

**子宮がん・乳がん(医療機関)検診**

子宮がん・乳がん検診を医療機関で受診希望した方には、受診券を6月中旬に送付しています。体調に合わせて、受診券に記載されている医療機関に電話予約をしてから受診してください。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263

**前立腺がん検診**

50歳以上の男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。

対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

対象 町内在住で50歳以上の男性(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

内容 PSA検査(腫瘍マーカー)

期間 8月1日(火)~11月30日(木)

医療機関の休診日は除く

時間 指定医療機関の診療時間内

受診料 自己負担額1,000円

持ち物 前立腺がん受診券、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)、老人医療受給者証(お持ちの方のみ)

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263

**成人歯科健康診査**

歯科疾病の早期発見・予防により健康で快適な生活を送るため、40歳以上の方を対象に指定医療機関で成人歯科健康診査を実施します。

対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。

対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

対象 町内在住で40歳以上の方(昭和42年4月1日以前に生まれた方)

内容 必須診査・・・現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔軟組織、歯並び、かみ合せ、顎関節、歯槽堤、粘膜、義歯などの診査

節目健診 対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方・・・歯肉の状況(CPI検査)

期間 8月1日(火)~11月30日(木)

医療機関の休診日は除く  
時間 指定医療機関の診療時間内  
受診料 自己負担額500円  
持ち物 成人歯科健康診査受診券、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)、老人医療受給者証(お持ちの方のみ)  
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263

歯の状況を調べる健診のため、治療は行いません。

**基本健康診査**

生活習慣病の早期発見・予防によって心身の健康を保つため、40歳以上の方を対象に指定医療機関で基本健康診査を実施します。

対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。

なお、本年度から65歳以上の方を対象に介護予防のための生活機能評価を実施しますので、基本チェックリストの記入をお願いします。対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

対象 町内在住で40歳以上の方(昭和42年4月1日以前に生まれた方)

内容

必須診査・・・問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

選択診査(必須検査の結果により必要と認められた場合)・・・心電図、眼底検査、胸部X線検査、血清アルブミン(65歳以上)

肝炎ウイルス検診(対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方)

期間 8月1日(火)~11月30日(木)

医療機関の休診日は除く

時間 指定医療機関の診療時間内

受診料 自己負担額1,500円

持ち物 基本健康診査受診券、基本チェックリスト(昭和17年4月1日以前に生まれた方のみ)、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)、老人医療受給者証

(お持ちの方のみ)

問い合わせ 健康づくり課

健康づくり班☎(内線)263



保健師から  
一言

**メタボリック・シンドロームをチェック!**

1年に1回は健康診査を受けましょう

メタボリック・シンドロームとは...

生活習慣病といわれる病気には、「肥満」「高血圧」「糖尿病」「高脂血症」などがありますが、これらの病気は、それぞれ原因があるのではなく、「内臓脂肪型肥満」が主な原因であることが分かってきました。メタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)とは、これらの生活習慣病が重複して発症する状態をいいます。

どんなに健康に気を配っていても、生活習慣病はいつ忍び寄ってくるか分かりません。1年に1回は健康診査を受けて、自覚症状のない初期の段階で病気を発見しましょう。

**<健康診査の効果>**

病気の早期発見・早期治療につながります。健康に対する認識が深まり、普段の生活を見直すきっかけとなります。健康状態の変化を継続的に確認できます。

**メタボリック・シンドロームの診断基準**

腹囲(おへその回り)が、男性で85センチ以上、女性で90センチ以上の方で、それに加え次の項目が2つ以上あると、メタボリック・シンドロームと診断されます。

1. 中性脂肪：150mg/dl以上  
HDLコレステロール：40mg/dl未満
2. 空腹時血糖：110mg/dl以上
3. 収縮期血圧：130mmHg以上  
拡張期血圧：85mmHg以上

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分

1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成18年 4月生まれ)	9月5日 (火)	母子健康手帳、 アンケート
10カ月児 (平成17年 11月生まれ)	9月14日 (木)	母子健康手帳、 アンケート
1歳6カ月児 (平成17年 2月生まれ)	9月8日 (金)	母子健康手帳、 アンケート、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年 2月生まれ)	9月12日 (火)	母子健康手帳、 アンケート、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

対象者には8月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 8月22日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子と保護者(10組)

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、8月18日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 264へお申し込みください。

マタニティー・セミナー(夏コース)

日時 8月21日・28日・9月4日・11日  
午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)

4日間1コース(すべて月曜日)

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産する方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎(内線) 264へお申し込みください。

期日	内容
【1日目】 8月21日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方～ 妊婦体操・ハンドマッサージ・ 交流会 運動のできる服装、バスタオル、 テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 8月28日(月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(400円)をお持ちください。
【3日目】 9月4日(月)	お母さんと赤ちゃんの歯 についての話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！ 子育て支援センターへ訪問 マタニティーセミナーOB の皆さんとの交流 歯ブラシをお持ちください。
【4日目】 9月11日(月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・ビデオ上映 ご都合のよい方はご夫婦でお越しください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	8月24日 (木)	平成17年 7月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診		平成16年 1月生まれ 平成16年 7月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

むしばいばい教室の終了時間は、午前11時30分ごろになります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っていきます。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。

町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 8月10日(木) 午後1時～3時

相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(婦人科)による健康相談

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線) 262へお申し込みください。

町民健康相談

日時 8月21日(月) 午前9時～11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線) 262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

8月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込んだ方には、5月末に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)を送付しています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検診料金・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)

期日・対象・検査項目・会場

期日	対象	検査項目	会場
8月5日(土)	男性	胃・肺・大腸	町保健 センター
8月20日(日)	女性	胃・肺・大腸	
8月23日(水)			
8月30日(水)	男性 女性		

検診日などを変更する場合は、お早めに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 263へご連絡ください。

がん検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

# サミんなの サークルファイル

## 【彩和会】

### 美しい絹糸で日本刺しゅう

燃糸<sup>ねんし</sup>200年の歴史を持つ半原に、伝統技術日本刺しゅうを楽しむサークル「彩和会」が誕生して約20年になります。

日本刺しゅうは、約1,600年前に中国から伝わり、長い年月とさまざまな工夫により独自の刺しゅうが完成しました。素材は絹の平糸などを使い、数百種あるといわれる技法を組み合わせて作り上げます。古くは能衣装や貴族の装束などに使われ、現在でも着物や帯などに施されるものとして知られており、その繊細な色使いと絹糸のつや、洗練された図案による美しい作品は、見る人々を魅了しています。

サークルの活動は毎月1回で、会員の年齢も40歳代から70歳代まで幅広く、一針一針、人の手によって作り出す根気のある作業ですが、美しい作品を完成させるため、ラビンプラザで和気あいあいと制作に励んでいます。これまで制作した作品には、色紙や壁掛けなどの小さなものから、びょうぶや着物、振り袖まで多彩な作品を仕上げてきました。これらの作品は、ラビンプラザまつりに出品し、華やかなイベントに花を添えてきました。これからも多くの美しい作品を作りながら、いつまでも活動を続けていきたいと思っています。



けいこ日 毎月1回(月曜日)午前10時～午後3時  
活動場所 ラビンプラザ  
連絡先 谷本(281)1101

### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)218まで。



## わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)  
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報広聴班  
電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



昭和17年に父が描いた七夕の絵です。  
(曾我部高子さん)

5月の連休、県立あいかわ公園はツツジがきれいでした。  
(新井梅代さん)



社

会を明るくする運動  
町保護司会などが街頭広報活動

7月1日(土) 町保護司会、町更生保護女性会、福祉・教育関係団体などにより、「社会を明るくする運動」の街頭広報活動が町内3カ所で行われました。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうと、毎年7月を強調月間として全国的に実施しているものです。

角田地区にあるスーパーなどで、買い物に訪れた家族連れなどにチラシを配布し、本運動への理解と協力を呼び掛けました。



8

市2郡の代表選手が競う  
第49回8市2郡親善陸上競技大会

7月9日(日) 三増公園陸上競技場で「第49回8市2郡親善陸上競技大会」が開催されました。

この大会は、相模原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡、愛甲郡により毎年開催されているもので、今年は愛甲郡が運営主体となりました。

この日は、100メートルや4×100メートルリレーなどのトラック競技と、走り幅跳びや砲丸投げなどのフィールド競技に分かれて、それぞれの市郡を代表する選手が熱戦を繰り広げました。

大会結果(総合の部)

優勝	秦野市	第5位	厚木市	第9位	綾瀬市
準優勝	相模原市	第6位	愛甲郡	第10位	高座郡
第3位	伊勢原市	第7位	座間市		
第4位	大和市	第8位	海老名市		



第

2分団第3部が2連覇  
町消防操法大会

6月10日(土) 三増公園陸上競技場で「第21回愛川町消防操法大会」が開催されました。当日は雨の降るあいにくの天気となりましたが、消防団員らは地域の熱い声援を受け、日ごろの訓練成果を披露しました。

この操法大会は、4人1組で小型ポンプの操作技術やタイムなどを競い合うもので、15チームが参加しました。審査員には、県消防学校の教官のほか町消防職員が加わり、各チームの演技を厳しく審査した結果、第2分団第3部が最優秀賞を獲得。見事大会2連覇を飾りました。

大会成績結果

最優秀賞 第2分団第3部

優秀賞 第1分団第1部 第3分団第1部 第1分団第2部



外

## 国籍住民総合相談窓口を開設

町では、町内に住む多くの外国籍の方が安心して生活できるよう、4月1日から住民課に外国籍住民のための総合相談窓口を開設。暮らしや教育などの相談に多くの皆さんが訪れています。

相談時間は、木曜日を除く毎週月曜日から金曜日の午後1時から4時まで。

ポルトガル語・スペイン語での相談業務や情報提供、通訳・翻訳などを行っています。

人口	44,008(+31)
男	22,844(+19)
女	21,164(+12)
世帯	16,812(+36)

# 8月 あいかわカレンダー

- 1 (火) 4カ月児健康診査
- 2 (水)
- 3 (木) 消費生活相談
- 4 (金) 法律相談
- 5 (土)
- 6 (日)
- 7 (月) 消費生活相談
- 8 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 9 (水) 司法書士法律相談
- 10 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 女性のための保健医療相談
- 11 (金) なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査
- 12 (土)
- 13 (日)
- 14 (月) 消費生活相談
- 15 (火)
- 16 (水)
- 17 (木) 消費生活相談 10カ月児健康診査
- 18 (金) 法律相談
- 19 (土)
- 20 (日)
- 21 (月) 消費生活相談 町民健康相談 マタニティーセミナー
- 22 (火) もぐもぐ離乳食講習会
- 23 (水) 交通事故相談
- 24 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 25 (金)
- 26 (土)
- 27 (日) 勤労祭野外フェスティバル 休日納税窓口
- 28 (月) 消費生活相談 マタニティーセミナー
- 29 (火)
- 30 (水)
- 31 (木) 消費生活相談



## 第23回 愛川町勤労祭

### 野外フェスティバル

8月27日(日)午後2時~7時30分



共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と勤労意欲を高めるため、「第23回愛川町勤労祭野外フェスティバル」を開催します。

内陸工業団地内の街路を歩行者天国にして、サンバパレードなどのストリートイベントで盛り上がる夏の祭典に、皆さんそろってお出掛けください。  
会場 内陸工業団地内の街路(内陸西3丁目交差点~中津太田交差点)

ストリートイベント サンバパレード・キッズピクス・ドミニカ舞踊・太鼓演奏・よさこいソーランほか

テントイベント 組みひも作り体験・地酒の試飲と販売・ヨーヨー釣り、ジャズ演奏ほか

模擬店 焼き鳥・アユとマスの塩焼き・かき氷・焼きそば・ポップコーン・国際交流屋台村ほか

問い合わせ 商工観光課勤労福祉班  
☎(内線)343

#### 休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、2日(水)

図書館開館時間

午前9時30分~午後6時